

令和元年 第5回定例会 12月12日

冒頭に、早川捷也県会議員の御逝去を悼み、お悔やみを申し上げます。農林委員会で御一緒させていただき、数々の御指導をいただいたことに感謝申し上げますとともに、心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、議長からお許しをいただきましたので、大きく三項目について、分割して質問させていただきます。

まず、大きく一項目めとして、スポーツ振興に関して二点お尋ねをいたします。

ラグビーのワールドカップ二〇一九日本大会が、九月二十日から十一月二日にかけて国内各地で開催され、日本中が大いに盛り上がったことは記憶に新しいところです。ことしの流行語大賞が、ラグビーに関する「ONE TEAM」というのが対象になったことや、昨日東京で行われたパレードには五万人以上が押しかけたということで、まだまだラグビーフィーバーが続いているようです。

ワールドラグビーの会長が、記者会見において「二〇一九年日本大会は、恐らく過去最高のラグビーワールドカップとして記憶されるだろう」と語り、チケットの完売率や開催都市に設置されたファン・ゾーンに集まった観客数、テレビ中継の視聴率など、今までの大会を塗りかえる快挙を称賛して、「すばらしく謙虚で歴史的なホスト国であった日本と、日本人に心の底から感謝したい」とコメントされたそうです。日本代表が、予選リーグであるプール戦で強豪チームを打ち倒して、見事にトップで勝ち抜いて決勝トーナメントに進出した快挙もあって、国内でも一気にラグビーのファンが増加いたしました。優勝チームとなった南アフリカチームが本県関市で合宿したことも含めて、県内においても大いに盛り上がりました。スポーツが大きな感動を生み、人々の連帯や愛国心を高めることに資するということが証明されたすばらしい大会であったと思います。来年のオリンピック開催に向けて、前哨戦として非常によい結果と、外国人に受け入れや警備体制など、運営面についても貴重なノウハウが蓄積できたのではないかと思います。

さて、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで、残すところ八カ月を切り、各種目の代表選手選考も徐々に始まっています。皆さんのお手元に配付させていただいた資料一と二のとおり、岐阜県ゆかりの選手たちも、オリンピック・アスリート強化指定選手四十八名と、パラリンピック・アスリート強化指定選手二十七名が熾烈な日本代表選考レースに向けて頑張っています。

私が協会役員を務めているバドミントン競技においては、岐阜県内在住の福島由紀・広田彩花ペアが、代表選考に向けて、世界ランキングのポイント獲得のために、世界中の大会に出場しながら頑張っています。バドミントン女子ダブルスのオリンピック選考については、メダルを獲得することよりも日本代表に選考されることが難しいと言われるほど、世界ランキング上位者が国内にひしめいています。福島・広田ペアは、十一月に開催された中国オープン二〇一九において、見事優勝してオリンピック代表に近づいていますが、前回大会で金メダルを獲得したペアがランキングで続いており、代表選考が決まるまで気の抜けない状況にあります。けがのないよう最後まで頑張ってもらいたいと願います。

彼女たちは、昨年熊本から岐阜のチームへ移籍し、岐阜を拠点として選手生活を始めましたが、岐阜県在住であることを知らない方もまだまだ多いのではないかと察します。フクヒロペアのオリンピック代表権とメダルの獲得に向け、ぜひとも岐阜県民の皆さんの大きな声援と支援をお願いしたいと思います。彼女たちを含めて、本県の強化指定選手たちが一人でも多くオリンピック・パラリンピックの代表に選考され出場し、さらにはメダル獲得までできれば、岐阜県民に感動を与えると同時に、地域にも大きな活力が生まれると思います。トップアスリートを育成するには、優秀な指導者や施設環境、そして競技団体を中心とした支援体制の確立などが必要で、一朝一夕になし遂げることはできません。

本県では、ぎふ清流国体・清流大会の開催を機に、岐阜方式と言われる企業と連携によるトップアスリート育成を進めてまいりました。しかしながら、オリンピックを契機に、さらに発展させて結果が出ることを期待します。

そこで、初めに知事にお尋ねします。

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックに向けて、岐阜県ゆかりの選手の競技力向上に対する取り組みについて、選手の活躍への期待も含めて御答弁願います。

もう一点、ジュニア世代の競技力向上についてお尋ねをします。

本県においては、二〇一二年に「輝け、はばたけ、だれもが主役」の合い言葉のもと、ぎふ清流国体・清流大会が開催されました。その大会のレガシーとして、議員提案による岐阜県清流の国スポーツ推進条例が制定され、その理念を具現化するために清流の国ぎふスポーツ推進計画を策定し、各種スポーツ関連施策の取り組みが進められているところです。

二〇一六年には、第七十回全国レクリエーション大会 in 岐阜を、そしてことし九月には、日本マスターズ二〇一九ぎふ清流大会など、数々の全国レベルの大会も開催してきました。岐阜県代表選手の活躍する姿や好成績は県民に感動を与え、活力を生み出すことにつながっていると思います。特に小学生や中学生、そして高校生にとっては、スポーツを通して貴重な経験を積み大きな成長につながることから、教育的な意義も大変大きいと考えます。また、子供を持つ親にとっては、トッププレイヤーとして活躍する我が子の姿に接することは、大きな喜びと幸せを感じられることだと思います。

しかしながら、少子化が進む中であって、子供たちのスポーツ環境が大きく変化してきています。団体競技は、学校の規模などチーム編成に大きな影響が出てきており、子供たちの選択が個人競技に移っているのではないかと感じています。学校での部活動やスポーツ少年団ではなく、クラブチームでの活動によって、トップアスリートが育成されていることも否定できません。そうした環境の中でも、学業との両立やスポーツ選手としてのマナーなど、トップアスリートが人間としてもしっかりと成長していく環境づくりは大切です。ジュニアレベルにおけるトップレベルの選手たちは、今や中学や高校進学を機に、恵まれた環境を求めて他県に進学するケースも少なくありません。今後は、強化指定校や強化選手指定の見直しを含めて、各種目団体としっかりと意見交換をしながら強化練習方法の見直しにも取り組むべきだと考えます。

例えば中学生については、既に少子化等の影響で部員数が減少傾向にあるため、これまでの部活動を中心とした支援では競技力向上は難しい競技があり、県が指定する強化指定校を認定している競技団体は、わずかに九競技になっているということです。本県では、ジュニア育成のためにトップアスリートを派遣する事業も行っているとお伺いしていますが、各種目においてその成果を分析しながら、さらなる取り組みが必要だと感じます。

ここで、ジュニアの競技レベルの指標ともなる「国体における少年男子及び少年女子の戦歴」について、資料三に御紹介しながら御説明をさせていただきます。

七年前、平成二十四年のぎふ清流国体における獲得ポイントは、少年男子が五百二十三点、少年女子が五百四十五・五点でした。それ以降の結果については、配付した表のとおりです。ターゲット世代を設定して、清流国体に向けて取り組んだことが数字にあらわれ、最近では低迷し始めているように感じます。清流国体・清流大会において、岐阜方式で企業に在籍しながら活躍した選手たちも、七年が経過して、選手は引退して、指導者として活躍していただく時期が到来していると察します。東京オリ・パラ以降のトップアスリートの継続的な輩出のためにも、トレーニング方法や指導方法など時代に即した練習環境の整備と、指導者育成は岐阜県が取り組むべき大きな課題であると考えます。

そこで、清流の国推進部長にお尋ねします。

岐阜県スポーツの未来を担うジュニア世代の競技力向上に関して、どのような課題があり、今後どのように推進していくのかお答え願います。

次に、大きく二項目めとして、障がい者の一般就労支援についてお尋ねいたします。

本県においては、障がい者の一般就労に向けて、教育委員会や商工労働部、そして健康福祉部においてさまざまな取り組みが行われています。教育委員会では、第二次岐阜県教育ビジョンに基づき、職業教育に特化した高等特別支援学校の整備を進め、二〇一七年度に、岐阜地域において岐阜清流高等特別支援学校、二〇一八

年には、西濃地域において西濃特別支援学校を開校しました。また、適切な指導や就労支援を行えるよう教員の専門性も高めていると伺っています。

商工労働部では、産業人材確保対策プロジェクトとして、障がい者の一般就労拡大に向けて支援体制を強化し、あわせて障がい者の職場定着の支援の強化にも取り組んでいます。そして、健康福祉部では、第二期岐阜県障がい者総合支援プランに基づいて、各圏域の障害者就業・生活支援センターにおいて生活支援担当者を設置して、雇用や保健福祉などの関係機関との連携を図りながら、日常生活、地域生活に関する助言を行っていると同様です。

本県では、障がい者のための福祉、医療、教育、文化芸術、スポーツ及び就業という六種類の拠点をぎふ清流福祉エリアとして、岐阜市鷺山及び早田地区において一体的に整備しており、来年度には十施設の整備が完了します。十月には、ぎふ清流福祉エリアのシンボルマークも募集されたと伺っております。ハード面の整備とともに、それぞれの施設がしっかりと役割を果たすように、ソフト面の拡充と各施設の相乗効果が発揮できるよう連携することで、障がい者の方々が生き生きと暮らせる岐阜県づくりを推進してほしいと思います。

その拠点の一つ、岐阜県障がい者総合就労支援センターが来春オープン予定と伺っておりますので、今回はその機能や役割についてお尋ねいたします。

障がい者の就労支援という観点で、岐阜県の民間企業における障がい者実雇用率の実雇用率を見ると、平成三十年六月現在で二・一四%と、全国平均の二・〇五%は上回ったものの、法定雇用率の二・二%を下回っている状況です。また、法定雇用率達成企業の割合は五四・八%と六割を下回っており、大きな課題であると考えます。

そうした状況を改善するために、商工労働部では、産業人材確保対策プロジェクトの一環として障がい者の一般就労拡大を目指して、一般就労に向けた支援体制の強化、一般就労に向けた能力開発、職場定着支援の強化の三つの柱立てのもとで取り組みを進めています。

障がい者の保護者の方からは、就職後の離職を防ぐために、職場定着支援の充実を特に強く望むという声をお聞きしております。障がい者総合就労支援センターでの一般就労に向けた支援体制の強化や、能力開発、職場定着支援に加えて、障がい者の職場定着に関しては、雇用する企業の認識・理解がとても大切だと思います。

障がいには、知的や精神、そして発達障がいなどさまざまなタイプがあり、個々の障がいに応じた対人関係の構築が重要だと伺っております。そのため、障がい者の職場定着については、同じ職場で働く周りの方々の理解が必要不可欠であり、企業における現場対応が求められると思います。

また、特別支援学校卒業後に就職したものの離職した方や、福祉就労から一般就労に移行した方に対する支援については、教育委員会や健康福祉部による支援に加えて、障がい者総合就労支援センターにおける横断的に連携した取り組みが必要だと思います。

本県では、議員提案による岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例が平成二十八年四月に施行されています。この条例がしっかりと浸透して、障がい者との共生への理解が進み、県が目標に掲げられている二〇二〇年度に障がい者実雇用率二・三%の達成と、法定雇用率達成企業の増加に向けて、しっかりとした取り組みを期待します。

そこで、商工労働部長にお尋ねします。

来年オープンする障がい者総合就労支援センターでは、就労後の定着支援について部局横断的な連携のもと、どのような施策や支援拡充が図られるのでしょうか。また、支援を必要とする県内企業や障がい者へ支援内容をどのように周知し活用を広めていくのか、あわせて御答弁をお願いします。

以上、お尋ねした二項目は、いずれも議員提案による条例に基づいて施策推進されていますが、より一層の取り組みを期待しますので、前向きな御答弁をお願いいたします。ここで、一回目の質問を終わります。

続いて、大きく三項目めとして、観光の広域連携についてお尋ねします。

岐阜県成長・雇用戦略では、本格的な人口減少社会が到来した国内においては、観光地におけるリピーターの確保や観光消費額のアップが求められていることや、本県が世界的な観光地としてさらなる成長を遂げるには、これまでの取り組みに加えて、岐阜県ならではの周遊・滞在型観光を定着させることが必要と現状・課題を分析しています。こうした認識に立ち、岐阜県では観光消費拡大につなげるため、県内市町村と連携して広域周遊観光を進めています。本県は、広い県土に豊富な地域資源を有しており、地域ごとの魅力をつなぎ合わせ、パッケージにして国内外にPRすることには大いに賛同いたします。

具体的な取り組みとしては、世界遺産の白川郷、高山の古い町並み、奥飛騨温泉郷、下呂温泉といった世界の多くの人々をも魅了する県内有数の観光地である飛騨については、飛騨地域観光協議会が設立され、飛騨三市一村と県が密接に連携して観光プロモーションを展開しています。

また、リニア新幹線・岐阜駅が予定され、新たな岐阜の玄関となる東濃地域には、東美濃歴史街道協議会が設立され、東濃五市に可児市、御嵩町を加えた七市町と県で、中山道、地歌舞伎、陶磁器のまち、山城といった多くの資源の掘り起こしや育成プロモーションを進めています。

さらには、世界農業遺産に認定された清流長良川の鮎を核とした長良川流域観光推進協議会が設立され、長良川流域の岐阜市、関市、美濃市、郡上市と県が連携して、長良川流域の観光を強力に推進しているところです。そして、来年には西濃地域の観光拠点となる関ヶ原古戦場記念館を中心に、西濃地域全体の観光振興を進めようとしているところです。

こうした観光施策を後押しするような民間主導の地方創生事業も動き始めました。大手ハウスメーカーの積水ハウスと世界最大のホテルチェーンを展開するマリオット・インターナショナルが、国内自治体と連携して道の駅をハブにした「地域の魅力を渡り歩く旅」を提案するトリップベース道の駅プロジェクトという事業です。

ファーストステージとして、五府県十五カ所に約千室規模のロードサイド型ホテルを二〇二〇年秋以降オープンを目指すもので、既に工事が始まっています。十五カ所のうち、府県ごとに見ると、最も多い四カ所のホテルが岐阜県に整備される計画となっており、岐阜県ならではの周遊・滞在型観光推進の一助となる取り組みだと思えます。

この岐阜県内整備四カ所の中には、美濃加茂市に所在するぎふ清流里山公園も含まれておりますが、私の地元各務原市を含めた木曽川中流域の中濃地区は、まだまだ宿泊施設も少なく、広域連携観光の取り組みは、これからの大きな課題であると考えます。

木曽川中流域には、ぎふ清流里山公園や花フェスタ記念公園、昨年リニューアルされた空宙博、河川環境楽園、アクアトトぎふなど、魅力的な県の施設も数多くあります。それぞれ一定レベルの安定した来訪者があるとはいえ、相乗効果を発揮して、長期滞在者も視野に入れた周遊型の観光資源としてステップアップすることは可能だと考えます。

また、県では、今年度新たにサイクルツーリズム戦略的誘客促進事業を予算化して取り組んでいます。モデルコース及びサイクリングマップを作成するとともに、モニター旅行を実施してコースの精度を高め、パッケージプランとして海外の旅行会社にも売り込みを図ると伺っています。昨今では、ロードバイクやレンタサイクルを利用して旅を楽しむ人もふえており、車では得られない旅の楽しみや感動を得ている人も多くいるようです。

お隣の滋賀県では、JR西日本レンタカー&リース株式会社の「駅リン」というレンタサイクル事業と連携して、琵琶湖周遊の観光誘客に取り組んでいるようです。木曽川流域に沿うように走る鉄道各社と連携しながら、駅を拠点としたレンタサイクルを整備することは、サイクリングツーリズムの戦略的な誘客の具体的な施策になるのではないのでしょうか。

サイクリングを安全に楽しんでいただくためには、ハード整備も欠かせないと思います。木曾川右岸の岐阜県側は、愛知県側に比べ、サイクリングロードや公園整備がおくれており、岐阜県側を走らず愛知県側を走る人が多いのも現実です。こうした現状を踏まえて、県がリーダーシップをとりながら市町村と連携して、国へ要望することで、木曾川河川敷のサイクリングコース整備を加速していただきたいと思います。

私の地元各務原市は、産業都市という印象が強くありますが、歴史的文化遺産も多く点在しています。隆起した台地や北部の山並みの地層は、学術的に大変価値があると伺いました。遺跡や古墳などが多数点在していることは、木曾川の恵みを受けた大地のあかしでもあります。承久の乱の慰霊塔など、鎌倉時代から戦国時代にかけての数々の戦場としての歴史も有しています。近代では、日本初の女優である川上貞奴の菩提寺やお墓、そして国の重要文化財にされている彼女の別荘として使われていた萬松園も木曾川沿いに残されています。ほかにも木曾川中流域には、その風景がヨーロッパのライン川の絶景に似ていることから日本ラインと命名された名勝木曾川、中山道の宿場町や渡しの船着き場跡、戦国時代の城址など、ブラッシュアップすれば生きる観光資源が豊富にあります。

そうした観光資源を生かす目的で、現在、各務原市と可児市、美濃加茂市、坂祝町、犬山市の観光協会などの有志を中心として木曾川の会という会が立ち上がり、観光の広域連携について模索する動きが生まれています。既に数回の会合が行われて、具体的に川の駅とウオーキングという構想が発案されてきました。

それぞれの市町の船着き場を活用して、遊覧船から景観を楽しみながら食事をしたり、カヌーやラフティングなど川遊びを楽しんでいただくことは、名勝指定されている景観や豊富な水量を有している木曾川ならではの観光資源です。その川べりをウオーキングして周遊できるようなハード整備は、健康志向が高まるシニア世代の誘客を期待できると思います。既に民間による具体的な取り組みとして、木曾川のダム発電に力を注いだ電力王福澤桃介が、ドイツから持ち帰った苗木、ハナモモと、パートナーである日本の女優第一号貞奴が好み、トレードマークにもしていたもみじを生かして、木曾川流域に見どころ、名所を生み出していこうと一千本以上のハナモモともみじの植栽を行う事業が立ち上がってきています。岐阜県として、飛騨・東濃・長良川流域・西濃の広域観光戦略に続いて、木曾川中流域を次なる広域観光戦略のターゲットとしていただくのはいかがでしょうか。

そこで、知事にお尋ねします。

岐阜県内を横断し、流域面積の大きな木曾川流域の観光資源の可能性と観光誘客のポテンシャルについて、特に中流域の観光広域連携について所見をお聞かせ願います。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。